

令和 7 年 3 月 14 日（金曜日）

令和 7 年度当初予算審査特別委員会

（第 4 日目）

令和 7 年度当初予算審査特別委員会第 4 号

令和 7 年 3 月 14 日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

出席委員（12名）

| | | | |
|------|--------|-------|--|
| 委員長 | 佐藤正明君 | | |
| 副委員長 | 須藤清孝君 | | |
| 委員 | 伊藤俊君 | 阿部司君 | |
| | 高橋尚勝君 | 佐藤雄一君 | |
| | 後藤伸太郎君 | 及川幸子君 | |
| | 村岡賢一君 | 今野雄紀君 | |
| | 三浦清人君 | 菅原辰雄君 | |

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|------------------|-------|
| 町長 | 佐藤仁君 |
| 副町長 | 三浦浩君 |
| 総務課長 兼歌津総合支所長 | 千葉啓君 |
| 企画課長 | 岩淵武久君 |
| 町民税務課長 | 高橋伸彦君 |
| 保健福祉課長 | 及川貢君 |
| 環境対策課長 | 菅原義明君 |
| 農林水産課長 | 遠藤和美君 |
| 商工観光課長 | 宮川舞君 |
| 建設課長 | 及川幸弘君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 男澤知樹君 |

| | | |
|-------------------|----|-----|
| 上下水道事業所長 | 山内 | 徳雄君 |
| 南三陸病院事務部事務長 | 佐藤 | 宏明君 |
| 教育育長 | 齊藤 | 明君 |
| 教育委員会事務局長 | 芳賀 | 洋子君 |
| 代表監査委員 | 横山 | 孝明君 |
| 監査委員事務局長 | 佐藤 | 正文君 |
| 選挙管理委員会 事務局書記長 | 千葉 | 啓君 |
| 農業委員会事務局長 | 遠藤 | 和美君 |

事務局職員出席者

| | | |
|------|----|----|
| 事務局長 | 佐藤 | 正文 |
| 主幹 | 佐藤 | 美恵 |

令和7年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（佐藤正明君） おはようございます。

本日4日目でございます。令和7年度当初予算特別委員会、昨日までの予算審査に対し、大変御苦労さまでございます。本日も活発なる審査、質疑になると思います。言うまでもなく、当初予算は、直接、町民生活を左右するのを念頭に、要点を重視し、本日も質疑をお願いいたします。

これより予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、議案第76号令和7年度一般会計予算を議題といたします。

歳出に関する審査を継続します。

7款土木費までの審査を終わっています。8款消防費、130ページから133ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） おはようございます。

130ページ、8款消防費でございます。1項1目常備消防費は、気仙沼本吉広域行政事務組合の消防救急業務に係る負担金でございます。予算額が4億4,621万6,000円、前年度比3,461万6,000円、率にして8.4%の増となっております。要因につきましては、人件費のベースアップ分のほか、消防指令本部移転に係る設備の改修移転工事等が予定されるためございます。

次の2目非常備消防費は、消防団員活動に係る予算となっております。全体では5,049万円、前年度比551万5,000円、率にして9.8%の減額となっております。減額の主な要因につきましては、6月に開催された県操法大会歌津地区選抜の消防団員12名分の各節に係る報酬、旅費、消耗品費、車両借上料等が、大会終了のため、減額となったことによるものでございます。

131ページ下段から、3目消防防災施設費は、防災無線の維持管理や防火水槽、屯所の施設整備、管理運営に要する費用などであります。予算合計1億9,049万4,000円、前年度比で1億55万5,000円、率にして111.8%の大幅増となっております。増額の主な要因につきましては、132ページ、最下段に記載の12節委託料で防災行政無線改修業務委託料について、地方債での説明の際にも触れましたが、防災行政無線の操作卓について耐用年数の経過及び令和7年度テスト期間を経て、令和8年度本格業務となります石巻市への消防指令移転に伴う機材

の更新及び操作に係る業務委託を行うことによるものでございます。

133ページをお開き願います。

14節工事請負費において、令和7年度は戸倉脇の沢及び入谷中の町地区に防火水槽の整備を行うことのほか、林際班と桜葉沢班消防団屯所の移転新築工事を行う予定でございます。

次に、下段の4目災害対策費につきましては、災害時の原材料費など、前年度同額の30万円を計上しております。

以上で、8款消防費の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、8款消防費の質疑に入ります。

なお、質疑に際しては、ページ数と質問件数をお示しの上、簡潔に行ってください。質疑願います。2番、阿部司委員。

○阿部 司委員 おはようございます。

3点ほど質問をさせていただきます。

1点目がですね、130ページ。130ページの消防団員の報酬の件でございます。この報酬の件、昨年度から見ますと予算が下がっているというその経緯ですね。それ、10%ぐらい下がっているようですけれども、その内容と、それが1点目。

それから、133ページのですね、防火水槽工事、ただいまの説明ですと2か所、今年防火水槽を建築する予定ですと。今年というか、来年度ですけれども、そこでですね、これ、内容を見ると、耐震性というふうなことが書かれております。耐震性とは、どのようなものか、何を基準にしてやっているのか、従来型とどこが違うのか、それをまずお願いしたいと思います。

それから、3点目ですけれども、その下の消防水利の標識の設置というふうなことで、工事50万円予定されておりますけれども、この設置予定の件数、何件ぐらい予定されているのかという3点でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） まず、1点目の報酬、約10%減というふうなことの内容でございます。

すみません、冒頭触れましたけれども、この報酬につきましては、今年6月にですね、県操法大会がございまして、歌津地区の消防団12名分のですね、報酬という部分が減額となったというふうなところでございます。

あと、防火水槽につきましては、最近作成しております防火水槽につきましては、全て地下埋設というふうなことでございますので、耐震というふうなところの内容で記載をさせていただいているところでございます。

あと、標識の設置でございます。これは5か所を予定しております。

○委員長（佐藤正明君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 じゃあ1件目の質問をした消防団員の報酬というふうなことなんですかけれども、12名分の歌津の団員の方のそちらのほうの減額というようなことなんですが、人数の上では、ここ3年ぐらい減っているのかどうか、横ばいなのかどうかということですね。ほぼ令和5年度の予算と同じぐらいの金額になっていきますけれども、その辺、どういうふうなことなのかということですね。

それから、2番目の、ちょっともう少し説明が欲しかったんですけれども、耐震性というのはどの程度かということを聞きたかったんですね。従来までに、耐震性ではない防火水槽というものもあるはずなんですよ、こういう言葉を使っているということは。その防火水槽の状況、いわゆるもう古いのは40年以上たっていると思うんですね。劣化していることも考えられますし、それを知りたかったんですが、その辺、もう一度内容、お願いしたいと思っております。

それから、3点目の件なんですけれども、一般質問でも触れさせていただきますけれども、私の、8集落しか見ていませんけれどもね。そこで、標識のないところもありました。これは震災で、津波で震災の被害があったのかなと、標識が取られたまんまなのかなというものもありますし、全然名前の見えないところもあったわけです。8か所のうちの3か所がそういう状況ということは、町全体からすれば相当な件数になってくると思うんですね。その辺の考え方、どういうふうに考えておられるのか、よろしくお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） まず、消防団員の人数でございますけれども、現在ですね、令和7年の1月1日現在で395名でございます。年々ですね、10名程度、昨年と比べて10名程度減ってきているというふうな状況でございます。

またあと、防火水槽につきましては、地上のですね、防火水槽につきましては、その劣化というふうなところの中で、毎年大体2か所ぐらいずつの順番で地下埋設にしているというふうな状況でございますので、現状の地下埋設の防火水槽については、劣化というふうな部分はないのかなというふうに考えているところでございます。

あと、標識につきましては、毎年ですね、この5か所ぐらいの交換を行っているところでございますけれども、先日ですね、委員のほうから、まだまだいっぱいあるよというふうなお話もいただいておりますので、そこはですね、再度、大変申し訳ないですけれども、毎年5か所ぐらいずつの予算で回していたものですから、そこは前回のお話を受けてですね、ちょっと見回りを強化していきながら、その辺の交換のですね、枚数等もですね、考慮していきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。防火水槽の耐震は、どの程度なのかっていうようなこともありましたんで。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、防火水槽につきましてですね、当課のほうで委任を受けて施工するということになろうかと思いますので、当課のほうからお答えをさせていただきます。

従前の防火水槽につきましては、ほとんどがですね、コンクリート場所打ち、何というんでしようか、プール状態のものから、あと埋設型からございます。コンクリート製ということで、当時はですね、耐震性というのは多分余り考慮されていなくて、どちらかといいますとその周辺の土圧ですね。土圧、水圧で均衡が取れるものということで設置をしておったと思いますが、かといって全く耐震性がないというわけではなくて、一定程度は耐震性があるわけでございますが、今般ですね、地震等が多発してくるということで、今は第2次製品ということで、地震等の揺れにもですね、十分耐えられるような構造、仕組みのものとして2次製品をですね、現地のほうに搬入いたしまして設置をしているというような状況でございまして、基準震度がちょっと幾らかまではですね、ちょっとすみませんが、記憶にございませんが、一定程度の震度には十分柔軟に対応できるというような構造のものとなってござります。

○委員長（佐藤正明君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 分かりました。

従来型は今分からないと、詳しくは分からないというふうなことですけれども、14年前に震度7の地震が来てね、それで持ちこたえているということは当然分かります。老朽化も進んでいると思いますんで、今後見回りというふうなことは、これ、地震が起きたときは特にですね、その後、貯水槽の水が空になったっていう場合は、これは大変なことになりますんで、そういうふうな指導方お願いします。答弁は要りません。終わります。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。

私のほうから3点お伺いします。

まずもって1点目なんですかけれども、先ほどの課長答弁では、130ページですね。負担金補助及び交付金4億4,600万円ほど出ております。これ、石巻のほうに統合されるわけですかとも、この跡地利用が気仙沼市さんと協議なさっているのか、未定なのか、その辺、お伺いします。

それからですね、次の、前委員からも報酬の関係で減額になっております。それは12名分の歌津団員の12名分の減額ということで分かりました。

この団員の充足率ですね。毎年10名ほど、答弁ですと補充になっているっていうんですけれども、以前、私、お伺いしたときは足りていないっていうんですけれども、その充足率をお伺いいたします。

それからですね、それから、防災無線の行政無線の更新業務ということで8,200万円ほど説明の中であるんですけども、この操作卓と遠距離操業装置の更新ということで、遠隔装置になるわけですけれども、大変いいことなんです。どこで遠隔、何か所でできるのか。このリーディングボックス蓄積制御装置の新規設置及び調整とあります。新しくこれ、前のを、現行機器の撤去をして新しくなるようなんですかとも、その辺、詳細な説明をお願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） まず、1点目の跡地利用というふうなあれですかとも、今現在の施設がなくなるわけではなくて、司令部が移動するだけでございますので、何でしょう、跡地っていうのは発生しない、ございます。

2点目の充足率でございますけれども、395名で計算いたしまして87.7%でございます。

3点目の操作卓の部分でございます。機器の更新業務ということでございますので、何かその通信が、何というんですかね。その指令本部が石巻に移動、一括でこの気仙沼南三陸の一斉放送を気仙沼の本部でやってもらうというふうな内容でございますので、その操作卓の移転とか、あとは機器の更新というふうな内容での今回の補正でございます。

ただ、機器を更新するに当たって、当然ながらこれまでどおり、本部は移転するものの、一斉で石巻でやっていただくものですから、その放送が町内で今までどおりうまく作動するかどうかというふうな部分のテスト等も含めての今回の委託料というふうなところで御理解いただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 本部機能が石巻に行くけれども、今までどおり気仙沼本部のところでは、今までどおりやっているっていうことによろしいですね。

そして、ただいま課長の説明ですと、石巻の本部から流れる、そういう無線の受け、送信、それを今回のこの補正で出したっていうことです。そうすると、一斉に石巻から、先ほど気仙沼って言わされましたけれども、石巻の本部から、そういうものが流れるための対応だということによろしいですね。

改めて聞きますけれども、3.11のときは、遠隔でできなかつたために、放送も大分高台とか、別なところで操作できればよかったですのかなって思いがあるんですけども、そういう、ここ1か所でそういう災害のときは、石巻本部から、ここであった事故のことでも、本部から直接流れるっていう解釈によろしいでしょうか。

それからですね、その充足率です。87.7%ということは、13%の不足があるということなんですけれども、私、以前から言っていましたけれども、ほかの市町村でも女性隊員が、増やしているところが多くあります。こうしたことを考えると、やはり女性の隊員も必要でないかなと思われる所以、今後のこの充足率を考えた場合、そういうことを検討されるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） それでいいんじゃないですか。総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 防災無線の件につきましては、議員お見込みのとおりというところでございます。

消防団ですね、充足率につきまして、ちょっとお話をさせていただきます。現状ですね、女性隊員は3名ということで活動をしてもらっております。女性隊員に限らずですね、充足率が87.7%ということで、決して低い数字ではないんですけども、確かに毎年10名ぐらいずつ減ってきてるっていう現状はあまりよくないというふうに思っております。従来の勧誘ですね、例えば広報ですか、あとは消防団員を辞めるときには誰か探ってきてくださいねっていうふうな、そういう対応でやっていたわけでございます。あくまで漠然とですね、地域住民対象に消防団員になりませんかというふうな募集では、なかなか集まらないというのが現状というふうなことも理解しております。例えば若い世代がですね、当町以外で働いているっていうような現状もございますので、なかなか若い世代が集まりにくいというふうな状況の中で、今後ですね、各町内事業所を回ってですね、フェイストゥフェイスで、といった女性も含めてですね、団員の募集活動というふうな部分も考えていかなければならな

い時代なのかなというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。及川幸子委員。

○及川幸子委員 女性隊員の3名の方がいらっしゃいます。3名の方たちももっと増えるといいのになっていう気持ちがあると思いますので、その3人の女性隊員の人たちからも拡大、広い範囲を、こういう人がいるよとか、なりませんかというようなことを伝えて、その人たちからニーズを拾い上げていただくのも一つの方法だと思います。そうすると、自分たちの力にもなると思いますので、ぜひ来年の予算書には、女性隊員が増えていますっていうようなことを期待して終わります。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 おはようございます。

私からも2点お伺いいたします。

ちょっと項目はかかるんですが、1項消防費の2目消防団員の報酬の件で、前段のやり取りで内容は分かりました。また、一般質問のほうでも、以前消防団については、いろいろ御答弁いただきましたんで、それを踏まえてなんですけれども、充足率等々、それから、いろいろその新規募集ですか、いろいろ、何でしょうね、苦慮されていながらも続けてられるんですが、事その充足率だけではなくて、結局年々、これも高齢化等々の課題もあると思いますので、報酬改定もありましたけれども、横ばいということは、何でしょうね、年齢が上がっていったりすると、報酬も階級に応じて上がっていきますので、そんなことをいうと、結局高齢というか、高齢までいかないですけれども、20代、30代、やっぱり低くて、40代、50代が、構成としては多くなってきてるという理解でいいのか、その点を確認したいんですが、報酬の改定した若干の効果も含めてですね、御答弁いただけるんだったらお願ひいたします。

それから、ページ、132ページに移りまして、これも前段やり取りました防災行政無線更新業務委託料でございますが、更新については、内容は分かりました。当然いろいろ組織が変わるために、そして、機器の接続も必要ということで、内容は分かったんですけれども、同時に検討されているかどうか、また、今後検討なのかというのをお聞きしたいんですが、防災行政無線も当然使い続けていくと、老朽化なり、また、新しい設備にするために更新というのも必要というのは分かるんですが、同時にデジタル情報を活用した防災情報の発信とか、そういうことは当局のほうでは検討の中に今入っているのか、それともこれからなのか。宮城県ではもう大分進んでおりますので、その点も踏まえてどうお考えなのか、この審査の

場でお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 消防団員のですね、件なんでございますが、充足率、先ほど87.7%というようなお話をさせていただきましたが、実はですね、戸倉地区、入谷地区、志津川区、歌津地区というふうに分けるとですね、志津川地区以外は、充足率は全て100%になっております。この志津川地区だけがですね、極端に41.8%というふうな数字でございます。そういうところも踏まえながらの今後の団員活動というふうな、募集活動というふうなところになってくるんですけども、いずれにしてもですね、年齢構成も委員お話のとおり、年々平均年齢が上がってきております。すみません。ちょっと今詳しい資料はないんです。去年でたしか43歳ぐらいだったと思います。そういう中で今後ですね、改定も行っておりますけれども、何ていうんでしょう、本業が別にあって、それでボランティア活動とまではいかないんですけども、非常に献身的にですね、地域のことを思って活動していただいている消防団でございますので、そこはですね、ちょっと今後も意を用いながら検討してまいりたいというふうに思っております。

あと、無線等のですね、デジタル化につきましては、現状戸別受信機ですね、毎年大体50台ぐらい交換作業っていうふうなものをやっておるんですけども、例えばちょっとこれを一気に交換するってのは難しいんですけども、例えば役所内ですね、本部ですか、あとは病院、あとはたしか保健福祉課だったと思うんですけども、そこにはですね、ワイドスターといいまして衛星電話等のですね、設備もございます。今回ですね、17節の備品購入費の機械器具等ということで380万円ほど予算計上させていただいているんですけども、これにつきましては、今回その衛星電話3台の更新も入っているというふうな内容でございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 消防団については、以前一般質問でもいろいろお伺いしながら、町長答弁でもありましたとおり、町の考え方だけではなくて、消防団の皆様の考えもやっぱり重要ということを承知しておりますので、そういう中で、ちょっと今数字を改めて見直すと、志津川地区が低いというのは、いろんな要因もあってのことだと思うんですが、何でしょうね。ちょっと何かあったときのことを考えると、やっぱりここは喫緊の課題かなというふうにも思います。

募集のほうも大変苦労されていることは、いろんな話から聞こえてくるんですけども、今

現在では、これも一般質問で聞いている部分で、ある程度は分かっているんですけども、消防団とか、または行政区のほうから、例えば、何でしょうね。分団、もうこれは維持が難しいから、ちょっと組織改編をしようかという話は現段階では出ていないという捉え方でいいのかどうか、その辺、再度お聞きしたいと思います。

それから、防災行政無線については、ぜひデジタル化を進めてほしいという話では決してございません。デジタル化にもいろいろ課題はございますし、一番は、何でしょうね。障害者のことを考えると、やっぱり視覚情報に一気に切り替えた段階で、また逆の課題も生まれますので、そこは一緒に進めてほしいという話ではないんですが、だからこそなんですが、それぞれ見直されているとは思うんですが、以前にもちょっと聞いたかもしれません。スピーカーの設置場所を改めて確認して見直すとか、あとは新設等の検討というのはあるかどうか、改めて確認したいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 消防団のですね、人数、減ってきてる中で、なかなか各地区のですね、活動に関しまして難しいところも出てきてはいると思います。ただ、消防団のほうから、そういう改編云々という話は出てはいないんですけども、ただ、今年度もですけれども、来年度に関しましても、消防屯所に関しましては、2班で1か所というふうな部分のそういう施設等もですね、共有というふうな、今後もそういう流れになってくるのかなというふうなところの中で、一番は消防団員がですね、活動しやすいような環境を整えるというのが一番だと思いますので、そういう中で、どうしてもというふうな話がありましたら、当然相談にも乗りますし、それに向けてですね、様々な車ですとか、設備等の部分も考慮しながらその辺の対応をしていきたいというふうに思っております。

あと、2点目のですね、要はスピーカー、なかなか聞こえづらいというふうなお話、前回いたしました。

今回ですね、令和8年度の消防指令移転に伴ってですね、その辺の部分も含めて、今回業務委託というふうな部分に関しましては、その辺のですね、何ていったらいいでしよう、うまく作動するかどうかというふうな部分も含めての委託となりますので、そこは意を用いながらですね、業務に当たっていきたいと思っております。（「終わります」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、8款消防費の質疑を終わります。

9款教育費、134ページから157ページまでの細部説明を求めます。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） おはようございます。

それでは、9款教育費について御説明申し上げます。予算書は134ページからでございます。

初めに、教育費全体では12億5,925万2,000円であり、前年度比較では1億9,488万円の減額、率にしますとマイナスの13.4%となっております。

続きまして、項目ごとに御説明申し上げます。

1項教育総務費 1目教育委員会費には、教育委員会の会議開催等に要する費用としまして145万5,000円を計上しております。前年度と同額予算でございます。

134ページ中段から138ページ上段まで、2目事務局費には、教育委員会事務局の運営等に要する費用としまして、学務係事務局職員の人事費、スクールバスの運行委託料等で1億9,355万9,000円を計上しております。前年度比較で1,066万4,000円の増額となっておりますが、増額の主な理由は、職員人事費が430万円ほどの増額、教職員用パソコン及び校務支援システム関連費用で580万円ほどの増額計上としております。

次に、138ページ下段から140ページまで、2項小学校費 1目学校管理費には、小学校の管理運営に要する費用としまして学校施設設備の維持管理費、学校技師職員や教員補助員、教員業務支援員の人事費等で1億8,947万8,000円を計上しております。前年度比較で135万7,000円の増額であり、目としての増減は大きくはありませんが、節単位での増減が大きな予算計上としましては、令和7年度から各学校に1名の教員業務補助員の配置を予定していることなどに伴いまして、全体の人事費を2,000万円ほどの増額計上となっております。一方で、140ページ、14節の工事請負費については、2,200万円ほどの減額計上としております。

なお、令和7年度の学校施設整備工事については、志津川小学校外2小学校の電灯用変圧器等更新工事などで、2,215万円を計上しているところでございます。

141ページをお開きください。

2目教育振興費は、小学校の教育活動を支えるための費用としまして、教材購入に要する費用や就学援助費等で1,349万4,000円を計上しております。教師用教科書及び指導書の購入費用の関係から、前年度比較で277万5,000円の減額となっております。

次に、142ページから144ページ上段まで、3項中学校費 1目学校管理費は、中学校の管理運営に要する費用としまして学校施設設備の維持管理費、学校技師職員や教員補助員、教員業務支援員の人事費等で1億8,390万1,000円を計上しております。前年度比較で6,091万2,000円の減額となっておりますが、減額の主な理由は、141ページ、14節の工事請負費について、令和6年度においては、志津川中学校の校舎、屋内運動場等のトイレの洋式化改修工事費用

の計上があったことによるものでございます。

なお、令和7年度の学校施設整備工事については、歌津中学校の大規模改修工事、志津川中学校及び歌津中学校の電灯用変圧器等更新工事、美術室空調設備工事などで1億1,305万円を計上しております。

2目教育振興費は、中学校の教育活動を支えるための費用としまして、教材購入に要する費用や就学援助費などで1,520万6,000円を計上しております。おおむね前年度同様の予算規模でございます。

145ページを御覧ください。

3目学力向上対策費には、各小中学校での外国語教育の授業等における外国語指導助手3名の任用に要する費用としまして1,639万6,000円を計上しております。おおむね前年度同様の予算内容でございます。

続きまして、146ページを御覧ください。

4項社会教育費1目社会教育総務費には、生涯学習係事務局職員の人事費、各団体への補助金等で3,697万4,000円を計上しております。人事費の関係から、前年度比較で258万円ほどの増額となっておりますが、おおむね前年度同様の予算内容でございます。

147ページをお開きください。

2目文化財保護費には、地域文化の伝承や文化財保護に係る費用としまして1,416万9,000円を計上しております。前年度比較で929万円の増額となっております。増額の主な理由は、12節の委託料において、大久保貝塚の地層の剥ぎ取りパネル化業務委託料500万円の計上と、歌津館崎の魚竜化石産地及び魚竜化石が、国指定天然記念物として指定されてから令和7年で50周年を迎えることから、周年記念事業の実施に係る費用としまして390万円を計上しております。

148ページ下段から150ページ上段まで、3目公民館費には、各公民館の管理運営及び事業実施に要する費用としまして、施設の維持管理費、職員の人事費等で6,831万8,000円を計上しております。前年度比較で1,498万円の減額につきましては、職員の減員に伴う人事費等の減額によるものでございます。

150ページ下段から151ページ上段まで、4目図書館費には、図書館の運営に要する費用としまして、職員の人事費、図書購入費等を3,466万1,000円を計上しております。蔵書管理システム更新委託費用等の関係から、前年度比較で461万4,000円の減額となっております。

151ページ下段から152ページ上段まで、5目生涯学習推進費には、各種事業に係る費用や各

学校の総合的な学習における講師謝金等で800万7,000円を計上しております。おおむね前年度同様の予算規模でございます。

152ページ下段から153ページ上段まで、6目生涯学習センター管理費には、生涯学習センターの管理運営に要する費用としまして、施設の維持管理費で2,922万円を計上しております。前年度比較で109万4,000円の増額となっておりますが、14節工事請負費120万円の増額計上によるものでございます。

次に、5項保健体育費1目保健体育総務費は、保健体育に係る報酬、報償費等、総務的な費用としまして181万3,000円を計上しております。おおむね前年度同様の予算内容でございます。

154ページ中段の2目体育振興費には、各種体育事業に要する費用としまして、スポーツ大会等に係る事業費で608万8,000円を計上しております。前年度比較で111万9,000円の増額となっておりますが、増額の主な理由は、13節使用料及び賃借料において、中学校全生徒を対象としましたスポーツ施設現場の体験学習に係るバス借上料90万円の計上によるものでございます。

154ページ下段から155ページ下段まで、3目社会教育施設費には、社会教育施設の維持管理、整備に要する費用としまして2億9,796万3,000円を計上しております。主な内容は、スポーツ交流村及び平成の森の施設設備の維持管理、整備に要する費用でございまして、前年度比較で1億4,670万円の減額となっております。両施設及び設備の老朽化に伴いまして、年次計画での改修工事の実施に努めていくこととしておりますので、当該年度の工事箇所、工事の工事内容等によりまして、予算計上の増減に大きく影響するところでございます。令和7年度においては、スポーツ交流村、町総合体育馆のアリーナ照明と平成の森野球場の照明設備のLED化等を進めていく計画としておりすることから、12節委託料において1億1,670万円を計上しております。また、スポーツ交流村の施設整備工事については、令和6年度、7年度事業として実施しております文化交流ホール可動椅子改修工事のほかに、暖房用ボイラーガラス改修工事費で5,500万円を計上しております。平成の森の施設整備工事については、のり面の階段改修工事費で250万円を計上しております。

155ページ下段から157ページまで、4目学校給食費には、学校給食の提供に要する費用としまして、賄材料費や調理業務、配達業務等の委託料、施設の維持管理費、職員の人工費等で1億4,855万円を計上しております。前年度比較で931万6,000円の増額となっております。増額の主な理由は、10節需用費において、施設整備修繕料250万円の増額と賄材料費450万円の

増額計上によるものでございます。賄材料費については、令和5年度において、食材の物価高騰により、1食当たりの給食単価を平成26年以来9年ぶりに改定したところでございまして、令和6年度においても同様の理由から2年連続での改定を行いましたが、依然として食材の高値が続いており、価格の動向を踏まえますと、令和7年度においてもさらに改定が必要な状況でありますことから、小学校、中学校ともに1食単価を30円の値上げとしたところでございます。改定後の1食単価につきましては、小学校が350円、中学校が400円でございます。

以上、教育費の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 細部説明が終わりましたので、これより9款教育費の質疑に入ります。

質疑願います。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。

3点お伺いします。

まず、1点目は、136ページです。学習支援業務委託料で360万円ほど出ています。これ、中学生を対象に今年度もやっているんですよね。その事業の継続かと思うんですけども、実績がどれほど出ているのかっていうことをお伺いしたいと思います。

それから、2点目がですね、153ページ、保健体育費のほうで部活動地域展開検討委員会っていう項目がありますけれども、これ、地域移行に関する検討をしていただく方の謝金だと思うんですが、この地域移行を、かねて私、いろいろこう、質疑、やり取りさせていただいているけれども、新年度、中学校あたりのその動向ですか。どういった状況にあるのか、確認させていただきたいと思います。

それから、3点目です。155ページですね。スポーツ施設のLED化、ただいま詳細で説明いただきましたけれども、これ、内訳、どのようになっているんだろう。両方とも体育館の照明ではないですよね。ざっくりね、金額が大きいからですけれども、どっちに幾らぐらいっていうこう、ある程度の見積りってのはできているんじゃないかなと思うんで、まずそこを確認させていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） どちらですか。教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、おはようございます。よろしくお願いします。

それでは、1点目の学習支援業務関係でございますが、こちら、いわゆる令和6年度からの新規事業ということで、中学生に対する無料学習会というのを開催したところでございます。

もう一点は、志教育の推進、すみませんでした。学習支援ですので、その無料学習会でござ

います。実績につきましては、これまで登録、中学校1年生から3年生まで、登録者数は41名で、30回行いましたので、延べ参加者は756名、参加率はトータルで63.6%の出席率ということになっております。このうち中学校3年生の生徒さん方については、部活動も終わった後のことございますので、90%を超えるような出席率ですが、1、2年生につきましては、どうしても土日のいずれかに部活動があるということで、出席率が低かったのでトータルで63.6%というような形になりました。

2点目の部活動地域移行のことございます。中学校の実態も含めてといふお話をございました。この地域移行につきましては、言葉では地域移行という言葉を使いながら進めているところでございますが、この部活動の地域移行について、全国的に学校の部活動を地域で移行するという表現自体が、地域で受け入れられていない傾向があるということで、国の方も方向を少し転換をいたしまして、地域展開ということで、中学校の部活動をそのまま地域の皆さん、地域にお願いしますという形を取らないということで、地域の実態に応じた地域のスポーツクラブ、地域の文化クラブの皆さんに受け入れていただくということで、現在この地域展開という言葉を使いながら進めております。

この地域展開につきましては、以前もお答えをいたしましたが、今年度は準備委員会ということで2回の審議をいたしまして、来年度からは検討委員会ということで、大勢、想定からすると20名を超える委員さんを集めて、審議をする予定でございます。その謝金がその予算ということでございます。

なお、中学校の実態につきましては、令和7年度からは、部活動については任意の参加ということで、これまで悉皆ということで全ての子供たちが部活動に参加をするという形でしたが、来年度からは任意参加というような形になる予定でございます。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 教育長答弁にもございましたように、2点目の部活動地域展開検討委員会につきましては、年5回の開催を見込んでおりまして、委員は15人程度ということで考えているところでございます。

3点目の、155ページ、スポーツ施設LED化等推進事業業務委託料の関係でございますけれども、もう少し御説明をさせていただければと思いまして、今回令和7年度にLED化を計画しまして、提案させていただいております場所は、ベイサイドアリーナのアリーナの照明60灯ですね、それから平成の森野球場のあそこに6基あるんですけれども、6基で今72灯の電球があるんですけれども、そちらのLED化というところでございまして、様々です

ね、内部でも調整、検討しておりますですね、今回この業務委託というところで提案させていただいているのは、民間のノウハウを有効活用しましてですね、効率的かつ効果的な事業展開ということで、さらにはコストの削減、時間、工期の短縮ですね。それから、財源確保の観点からもですね、近年、増加傾向にある発注手法であります包括的民間委託として実施をしたいということで考えているところでございまして、これにはですね、予算の中に調査設計ですか、材料費、施工費ということで、あと、あわせてこのＬＥＤ化に合わせましてですね、両施設のですね、予約システム、システムも併せて整備したいということで考えておりまして、令和7年度予算において、この金額を計上させていただいているというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 順を追って行きます。

学習支援業務、この志教育も兼ねてっていう御説明も去年もやり取りしていますけれども、この学習支援のほうでちょっともう一度お伺いしたいんですけども、効果とか、目的とかっていうものを十分踏まえた上でこの新規事業だったかと記憶しております。

これで出席率であったりとかっていうのは、学年によって差異があるのは、これはしようがないことだと思うんです。特にやっぱり学習意欲の高いのは3年生っていうふうになっていく。受験もあるので、そういうことかと理解するんですが、1、2年生に関して、まだ1年目の事業ですので、見て分かるぐらい学力向上へつながったとかっていうような効果というのはまだ見られないかとは思うんですが、どういった感じに最終的に方向性としてね、どういった方向でこの事業を生かしていくのかということを確認させていただきたいと思います。

それから、その地域移行、名称を変えてきましたっていう御説明でした。任意加入制を新年度からっていうような話ですけれども、これは全学年対象なんでしょうか。それとも1年生、新入生のみ対象で、上級生、2年生、3年生になられる学年は、そのまま今の現状のままのかつていうところを確認したいと思います。どっちになるか、今御答弁聞かないと分からぬですけれども、仮に2、3年生上級生と1年生に線引きするんであれば、十分な周知と理解というものも当然必要になってくると思うので、その辺も含めて確認したいと思います。

3点目です。効率的なスタイルをつけて業務委託、ここをちょっと確認しようと思っていたところで、普通でしたら工事請負で出すんだろうなと。ところが施設、場所、別々ですけれども、委託で出したところにちょっと疑問を持って、こういう聞き方をしたんですけれども、工事の形態とかね、いろいろあると思うんです。まして体育館、高所、かなりの落差

がありますので、もう素人ながら、足場を組むんだろうか、それとも特別な高所作業車みたいのがあってやるのかによっても多分費用って変わってくると思うんですよ。そういうところも含めてのこういうスタイルでやれる工事なのかなというふうに勝手に今説明を聞きながらイメージしたんですけども、その辺、もう一度確認させていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ちょっとお待ちください。

ここで暫時休憩といたします。再開時間につきましては、11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（佐藤正明君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

9款教育費の質疑を続行いたします。

須藤清孝委員の答弁からお願ひいたします。教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、1点目の学習支援業務関係でございます。

今年度を踏まえてどういった方向で生かしていくかということで令和7年度のところでございますが、令和7年度も今年度同様に開催いたしますが、参加人数等については、今40名ほどを予定しているんですが、この40名というのは、できるだけ中学校3年生をターゲットにしているところでございますので、中学校の3年生がより多く参加をしていくと、その残った部分で、1、2年生というような形になりますので、もっともっと中学校3年生に声をかけて、御利用いただければと思っているところでございます。今年度もそうですけれども、歌津地区と志津川地区と両方で開催をしておりますので、それぞれの中学校の子供たちは、学習に取り組みやすいのではないのかなというところでございます。

それから、地域移行のほうの部分の中学校のその任意というところでございますが、今まで全員がというのは、任意になったから、もう好きな人、集まれ、そうじゃない人はやんなくていいんだよっていうようなイメージではなく、やっぱり中学校で行われている部活動には、活動していく中で子供たちが目標に向かって切磋琢磨をしていきながら、チームワークであったり人間関係の醸成等にも大いに役立つものでございます。

ただ、昨今の状況から見て、子供たちの自主性を重んじていくと、絶対入れというような縛りを設けることではなく、自分が自ら進んでスポーツに、文化にというようなところをどんどん推進していきたいというところでございます。

そういう意味で、新1年生だけを任意にするのではなくて、現在の1年生、2年生という

か、在校生も来年度は任意加入制という形を取ります。もちろん希望しないというお子さんには、ある程度条件というか、お話を聞くことになりますが、いわゆる部活動をしない時間帯に一体何をする予定ですかということで、自分がやりたいことがしっかりしているのであれば、それを応援をしていく。ただ、そういうのがまだ自分で見つかっていないのであれば、みんなと一緒に幾つかの部活動から選んで、友達と活動しながら進めてもいいのではないかというのは進めていきたいということでございます。万が一、部活動をしないお子さんに対しての指導については、部活動をしていない時間帯の学習支援をするとか、あるいは中体連等の大会のときには、中学校のほうで個別に学習支援をするなど、学習の面について、部活動での学習、学校での学習で差が生じないように、しっかりと子供と向き合って指導していく予定にしております。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、3点目のスポーツ施設のLED化の件でございましたけれども、先ほどの回答にですね、ちょっと不足がありましたので、つけ加えさせていただきたいと思いますけれども、先ほどはアリーナの照明と、あと平成の森野球場の照明っていうところのお話だけでしてしまってましたが、文化交流ホールの舞台照明を除いた両施設でLED化になっていない敷地の照明全部を今回のLED化ということで進めたいというところでございます。

それから、施工に当たって高所作業車ですとか、足場を組むとか、そういった施工の部分につきましても、調査設計費の中に含めた形でそういう施工方法についても調査してもらいまして、提案していただいてというようなことを考えておりまして、その中に含まれているというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 もう一度質問させていただきます。

学習支援のほうからですね。無料学習会なんですけれども、子供たちの間では、これ、格好いい言い方じゃないんですけども、ただゼミ、ただゼミつって結構通っている子を私も何人か知っているんですけども、積極的に活用していて、充実した週末を過ごしているみたいな話は聞いていました。

先ほどね、志教育の話も出ましたけれども、職業感の醸成っていう部分も意味合い的にたしかあったと思います。要は、自分の夢に向かって自己実現をどういった具体的にイメージしていくかみたいな教育、取組かと思うんですけども、実際この令和6年度でどういった内

容のことをやったのか、ちょっとこう、分かりづらい取組だと思うんです、これ。今すぐすぐ何か結果につながるとかっていうような取組でもないかと解するんですが、その辺をお伺いしたいと思います。

それからですね、地域移行、ちょっと私が聞き及んでいた話と若干ずれがあって、要は周知と理解っていうところでね、私、新1年生だけを対象にして、2、3年生は現状のままでよっていうようなふうに聞き及んでいたもんですから、ちょっとそこは情報の行き違いがあるって、そもそもこれ、やりたくないからやらなくていいとかっていう話じゃないんだと思うんです。目的があって、特別な活動、別な活動をしたいっていうところへのその柔軟な対応っていうところでの、今できる、現時点でのその形の表れ方だと思うので、これ、年増すごいいろいろ対応、変わっていくかと思うんですが、しっかり対応していただきたいなと思います。

それから、3点目ですね。何だ、調査設計から全部一切合財含めてっていうことなんですね。通常でいうところの工事の発注の仕方とはまたまるつきりここも違ってくるんだという御説明でした。何だ、スポーツ施設ですのでね、先にも同僚委員からもそういった指摘があったと思うんですが、時期の調整とかもすごく困難だと思います。短期で確実な成果というか、結果を形にできるようなその効果的な形態だってさっきおっしゃっていましたので、スムーズに進めていけるのかどうかっていうところは不安なところはありますが、しっかり進めていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） では、志教育の推進事業関係でございますが、今年度初めて行ったドリームクエストという事業でございます。参加人数が実人数で29人ほどで、参加回数が4回、延べ65人ということで行っております。この活動については、南三陸高校の生徒さんも参加をしていただいているところでございます。志教育、キャリア教育、あるいはクエスト教育と言われている、激動する社会の中で子供たちが主体的に将来の夢を持って、この社会に飛び出していく力を育んでいくための探求的な学習という意味合いを持っておりますので、この中学校2年生が中学校では対象なんですけれども、県内外ですね、の方々をお招きをして行っております。グーグルのエンジニアであったりパイロットであったり編集局の局長さんであったり、様々な形を取っております。中学校2年生に対して、教育委員会でクエスト教育という形で行っておりますが、中学校3年生は、地域の方々の社会人の方々をお招きをして、自分の将来の夢の実現のために勉強していくという流れを取っているものでございます。

大変子供たちにとっても大変有益な取組でしたという感想を持っているところでございます。

また、部活動関係でございますが、先ほども申し上げましたが、任意加入だから、もうやりたくないかったら辞めてもいいよってことではございませんので、今の2年生、3年生について辞めるお子さんがいるということは、全く想定はしていないということで、これまでの部活動で培ったチームワーク等々を踏まえて、中体連であったり各種大会であったり、そういう場面での実力を発揮、競っていただきたいとともに、部活動を通して子供たちの心を育てていきたいと思っているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 照明のLED化につきましては、委員お話のようにですね、一日でも早く利用者の皆さんに明るさの確保ができるようですね、予算を認めていただきましたなら、早期にですね、着手しましてですね、令和7年度事業としてですね、完了できる、完成を目指していきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、155ページのですね、平成の森指定管理委託料について、1点目、伺いたいと思います。前予算より600万円ほど上がっている今予算なんですが、内容がちょっと分からなかったもんですから、その辺の内容説明をお願いをしたいと思います。

それから、2件目はですね、その下の工事請負費、スポーツ交流村施設整備工事ですね。それ、先ほど説明あったかなと思うんですが、ちょっと聞き漏らしてしまったので、その辺もう一度お願いをしたいと思います。

それから、関連ですが、3件目、昨日、前日の公民館の看板について、そうですね、説明っていうか、予算づけをしていただいて、戸倉公民館の入り口、国道398の入り口辺りに看板を立ててもらえばですね、地元の方は分かるとしても、何か予定されて公民館に行かなくちゃならないというときに、時間が余裕があればいいんですが、通り過ぎる人も中にはあると聞いておりますので、その辺ですね、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、155ページになります。

1点目の平成の森指定管理委託料、前年度比較で570万円ほどの増額の要因につきましてはですね、芝生のですね、維持管理のために必要な部分というのがございまして、これまでよりも作業回数ですか、作業項目を追加してですね、芝生の良質な維持管理に努めていきた

いということで、570万円ほどの増額ということで計上させていただいているところでございます。

それから、2点目のスポーツ交流村の施設整備工事につきましては、令和6年度と7年度で実施しております文化交流ホールの可動椅子の改修工事と、それから、暖房用ボイラーの改修工事ということで、文化交流ホールの可動椅子の予算としましては5,000万円、それから、暖房用ボイラーの改修工事としましては500万円、合わせて5,500万円の予算計上とさせていただいております。

それから、3点目、昨日、委員からお話のありました戸倉公民館への案内看板の設置については、私も昨日ですね、改めて確認しますと、国道45号から398号線に入るところにまず1か所ありますと、それから、旧国道398号線を通って戸倉公民館の施設の近くに行くと1か所ということで、委員お話しのとおりですね、右折で398号線に右折、戸倉公民館に行く右折レンはるんですけれども、なかなか初めて来た方には分かりづらいなという思いをしておりますので、今後ですね、さらに内部でも検討、協議というところをしていかないと、なかなか時期的に今設置に向けて取り組みますという、この場でのお答えは難しいんですけども、引き続き内部で検討を進めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、1件目ですね。指定管理料、説明いただきまして分かったんですが、芝生の手入れということで、もうそろそろ使用できるんですよね、グラウンドのほうがね。まだ直すところがあったというような解釈でよろしいのかどうかですね。

最近テレビなんかのコマーシャルで見ますと、平成の森、大々的にコマーシャルが上がって

いるもんですから、コマーシャル料に上げたのかなと解釈したもんですからお聞きしました。それから、交流村ですね。可動椅子が動かなくなつて、その修理ということで5,000万円ほどと。随分かかるもんですね、やっぱりね。今後もそういうのを見込んでいて、準備金、しておかなくちゃならないのかなと思う。突然5,000万円も故障になったから、トラブルになったからって、しょっちゅうではないでしょうけれども、その辺も見込んでいただいて予算づけをしていただければと。

それから、3件目ですね。公民館の看板についてですが、私もうそを、見落としてうそ言ったのかなと思って私も行ってみました、昨日。そうしたら公民館の本当の上がり口にちっちゃい看板、ありました。ちっちゃいこのぐらいの字ですね。このぐらいの字で青看板、ありました。あれではちょっとね。入谷公民館みたいにね、信号機のある交差点のところに1基

あります。それから、上のほうに上がっていっておっきな、役場みたいな大きな看板、ありますので、それに近いような感じでですね、皆、目が届くような形で設置、予算を設定してもらって、予算審議ですから、予算をつくっていただいて、早期に案内板を立てていただくような形で持っていっていただければいいのかなと思っております。答弁を聞いて、終わりにします。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） まず、1点目の芝生の管理のことですけれども、芝生ですね、年間を通じて様々な作業工程がありまして、それで、維持管理っていうところには、多額の費用がかかってしまうというのが現状でございまして、あと、芝生もですね、年数がたってきますと、ちょっとこう、薄くなってきたりするところがあるので、追加でこう、種をまいたりとかっていうのを毎年こう、やっていく中で、その土壌面の管理でしたり、そういうところでどうしてもですね、多くの費用がかかってしまうというのが現状でございまして、良質なですね、芝生の管理ということで、今後も指定管理者にもですね、確認しながら行っていきたいというところでございまして、広告の部分については、指定管理料には含まれておりませんので、よろしくお願ひいたします。

それから、文化交流ホールの可動椅子につきましては、あの建物ができ、あの施設ができるから初めての改修工事ということになりますので、今回改修しますと、一定程度また利用できるのではないかというふうに思っております。

それから、戸倉公民館の案内看板につきましては、おっしゃるお話のとおりだと思いますので、早急に内部のほうでも対応を進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、私のほうから3点お伺いします。

まずもって136ページ。事務局費の12節委託料、これ、スクールバス等運行委託料6,650万円ほど上がっております。これですね、震災後に復興工事があって、子供たちの通学の安全性を担保するためにスクールバスを導入したと私は認識しているんです。それからすれば、もう14年、工事も終わって安全性が担保されております。今後とも、これ、今新年度の予算ですけれども、これ、継続するのかどうかお伺いいたします。

それから、140ページの小学校の学力検査業務委託料129万4,000円上がっております。今年度は66万円なんですね。この要因ですね。上げたということは、非常にお子さんたちにとって、額が予算がついたので、委託料としては充実するのかなっていうことを考える

わけですけれども、それに伴って中学校費もこの学力検査の業務委託料89万円ほど、次のページかな。中学校は89万4,000円ですね。本年度は46万円です。この上げた、上がっていいんですけれども、その要因をお伺いいたします。多分ね、学力をもっと上げようということで予算措置をしたかと思われますけれども、その3点、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、136ページの委託料のですね、スクールバスの運行委託料の件なんですけれども、こちらにつきましては、震災対応スクールバスはですね、全て終了しております、学校統合の関係でバスを運行している分ということで、この分につきましては、今後も毎年計上させていただくことになると思います。

○委員長（佐藤正明君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 2点目と3点目でございますが、簡潔に言いますと、これまで1回の学力検査を行っていましたが、来年度からは2回に増やしますということでございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 戸倉との統合の関係で、スクールバスをしているということなんですけれども、記憶としては、2年前に統合するに当たって、折立地区の人たちともスクールバスがなくなつて、地域交通のほうに返したわけですけれども、そういう体制を取れないものなのかということです。運行委託料6,600万円。少ない額ではないと思うんです。その辺の地域交通とのすり合わせをしていく必要があるんでなかろうかなと思われます。この議論も2年前、たしかあったはずです。地元の人たちからも、後藤委員がやったわけなんですけれども、そういうことを踏まえて平等にやっていくべきで、地域交通もあるんで、その辺の絡み、時間帯も含めて、子供たちが乗れるような時間帯に合わせていくことができないものなのか、それをお伺いします。

それから、学力検査の関係は、年1回から年2回ということで分かりました。それは分析できるわけだからいいんですけども、さて、今年ですね。令和6年度の分析結果はどのようにになっているのかお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 2年前の議論っていうのは、ちょっと私も分からんんですけども、まずですね、震災対応スクールバスを段階的に道路整備が終了して、子供たちの登下校に安全面が確保されると思われるところから順次ですね、スクールバスを段階的にこう、震災対応のスクールバスを段階的に終了していくっていうことにした場合には、当

然に委員お話しのとおり、公共交通やバスですね。町民バスとか、乗り合いバスとか、そういうことも担当課のほうと一緒に協議してきた中ではあります。なんですかけれども、やはりですね、どうしても子供たちの登校、下校時間にですね、バス時間をなかなか合わせることの難しさとか、それから、一般の方が乗る場合のことなどからですね、どうしてもですね、町民バスなどを活用した方法がですね、なかなか難しかったというところがあります。スクールバスとは、あとちょっと替わりますけれども、ただ、担当である企画課のほうとの調整でですね、町民バス、乗り合いバスの時間帯に子供たちの下校時刻や登校時刻を合わせられる部分は、十分にバス会社さんとか、事業者さんとですね、協議しまして、合わせられるところは合わせていただいて、今現にですね、そういうバスを利用して登下校されている児童生徒もいるっていうところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 終わりですか。齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） では、学力検査の部分でございますが、これは1回の検査では、年に1回だと、次に分かるまでにまた1年かかってしまうんですが、年2回だとサイクル的にもこの取組をした実態がこういうことで、それを踏まえてどういう手立てをして、成果が上がったかどうかっていうのは半年で分かるわけですので、このサイクルが短いということは、これは子供たちにとってもそうですけれども、先生方にとって授業の進め具合等については非常に参考になるわけですので、年2回というのは、とても適していることではないのかなと思いまして、年2回という形にいたしました。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。もう一回ですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 その学校の学力検査のほうは分かりました。1年に1回だけだと分析結果が難しいということで、2回やれば出てくるのかなということで、分かりました。今後ともその辺は充実して、学力検査のほうをやって分析を出していただきたいと思います。

それから、スクールバスですけれども、6,600万円かかっているんです。その辺はどのように見込んでいるのか。であれば、今事務局長が言ったように、地域交通と結ぶには、時間帯が大変だということをおっしゃられましたけれども、であれば、学校用にスクールバスをあてがっておけば、こんなに6,600万円もかかるでしょうか。いろんなやり方があると思うんですけども、その辺、ずっとこれでいくのか。その辺、お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 地域公共交通といった観点もございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、前提として整理をさせていただくとすれば、お話しのですね、教育委員会のほうで要求している部分といったものは、先ほど局長からお話がございましたとおり、いわゆる統合に伴う運行といったお話になろうかと思います。

一方で、今お話の中の一部を占めているのは、いわゆるスクールバスといいますか、スクールバスといった機能を持っている定時定路線、あるいはデマンド運行といった部分のお話がくつついた形でお話が進んでいるものだと思います。当然委員御指摘のとおり、我々のほう、企画課のほうで所管いたします地域公共交通といった部分に約1億円、スクールバスといった部分で、今お話のテーブルに乗っていますのが約6,000万円といったことで、お子さんを運ぶといった部分の経費を両方兼ねているといったことになりますので、必要に応じた精査、あるいは統合整備が必要じゃないかという御指摘だと思います。まさにそれは今現在デマンド運行等を入れた地域においても保護者の方のニーズに応じて、デマンドの運行時間をずらす形でお子さんの対応等をしているといったところもございます。それはやはりトータルでデマンド、あるいは定時定路線のほうに全てを仮にですね、移行するとしても、例えばデマンド運行の車両であれば、ドライバーさん等を除けば、普通自動車ですので、8名程度の乗車となりますので、それでもって統合分のスクールバス運行を8名の車両ができるかといえば、それは車両の増加等も必要になります。一方で、今現在用いている大型、あるいは中型車両が今後も継続して車両として必要になっていくのかっていうのは、それは毎年毎年の見直しも必要かと思います。

御指摘のあった内容については我々のほうも地域公共交通として転用が可能な部分、あるいは統合に伴うスクールバスの運行といったもので継続しなければ、かえって費用が増すといったことも発生しかねませんので、そこはですね、何も別々に全て並行、ずっと並行して考えていくのではなくて、費用対効果、そういうしたものにも照らしながら、可能な手法といったものは見いだしていくと。それは否定されないと考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。ほかに質疑。（「委員長」の声あり）少しお待ちください。

ここで昼食のための休憩といたしたいと思います。再開は午後1時10分といたします。

午前1時53分 休憩

午後 1時08分 再開

○委員長（佐藤正明君） 少し早いようですが、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開

きます。

9款教育費の質疑を続行いたします。

伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは、私からはまず3件、お尋ねしたいと思います。

ページは143ページでございます。学校管理費の中の工事請負費。中学校のですね、施設整備工事ということで、主に歌津中学校の大規模改修工事についてお尋ねいたします。計上額は1億1,300万円余りの中で、丸々ではなくて志津川中学校さんの工事もここに入っていますから、丸々ではないということで、あと、この今年度ですね、令和6年度設計業務されているので、それに基づいての計上だと思うんですが、事前にお聞きしましたら、校舎が対象なんですよね。

まず、お聞きしたいのは、歌津中学校分の、概算でいいんですけれども、歌津中学校分の大規模改修の計上額というか、その金額と、あとはその中で、体育館というのは、その工事に含まれていないんだと思うんですけれども、その設計の段階からもう体育館というのは対象外だったのかどうか、お答えいただければと思います。

それから、2つ目は、145ページになります、3目学力向上対策費の、要は報酬、ALTさんの分ですね、で、お尋ねしたいんですが、日本に来られて英語を教える先生ということで赴任されていると思うんですが、端的にサポート環境のことをお尋ねしたいんですけれども、学校とそのお住まいというふうにはもちろん整っているとは思うんですが、その中で、地域との交流ですか、異文化交流ですか、そういった環境というのは、現在教育委員会のほうでは把握されているんでしょうか。ちょっとそこをお聞きしたいなと思いました。

そして、3点目は、ページ146ページになります。4項ですね。社会教育費の1目の18節生涯学習振興事業補助金についてなんですが、100万円計上されております。補助金として出されていると思うんですが、現在のその社会教育団体ですね。社会教育団体に出すという名目で出されておりますので、その動向とか、あと使い方とか、ちょっと簡単に中身を教えていただけるようでしたらお示しいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、まず1点目なんですけれども、143ページの歌津中学校の大規模改修に係るこの工事費の中の予算額につきましては、令和7年度として計上させていただいているのは8,000万円というところでございます。体育館については、この中には含まれておりません。それで、今年度、設計業務を行っておりますので、それを

踏まえての予算の計上というところになってございます。

それから、145ページの学力向上対策費の外国語指導助手、ALTのですね、サポート環境というところにつきましてはですね、学務係に副参事指導主事が1名配置になっておりまして、主にその職員が、各学校とALTの方々のパイプ役といいますか、そういうことになっておりますし、住まいや生活全般についてのサポートもですね、取れている状況になってございます。

地域との交流ということで異文化交流的なところにつきましては、確認までは取れてはいなainですけれども、私の印象的なところでのお話なんですけれども、3名ともですね、非常にコミュニケーション能力が高い方々なので、問題なく交流などもできるのではないかなどいうふうに、感想的なところで申し訳ありません、そういうふうに思っております。

それから、146ページですね。一番下の生涯学習振興事業補助金の件でなんですけれども、社会教育団体に対する補助金ということで、補助制度を設けておりまして、その要件の中で、皆さんにですね、活動なりの費用の一部として助成させていただいているという内容なんですけれども、活動奨励的なところでは、例えば総会をやった場合の一般的な経費ですか、それからあと団体が主体となって事業などをしている場合の事業費などの助成というところになっております。

○委員長（佐藤正明君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　予算額をいただきましたし、体育館は入っていないということで、調査の段階でどういうふうにされていたかは、ちょっとまた、この場でなかなか詳しくやり取りする場面というのは難しいんですけども、端的にですね、ちょっと声として上がっているのが、最近ですね、体育館の雨漏りが非常にひどいということが、ちょっとこれ、雨が降らないと私も現場確認できないんですけども、ちょっとそういう声が上がっておりましたので、今後そういう対策というか、逆に言えば、老朽化という部分ではなくて、喫緊の対策になるのかなということで、そこはぜひちょっと考えてというか、考慮いただきたいなというふうに思いました。ちょっと、何でしょうね、考え方をお聞きしたいですし、あとはその今回の工事、2年がかりでございますので、この工事を完成させることで、ある程度中学校の施設としては、大規模改修はもうある程度、何でしょうね、100%はいかなくても大体のところは終えて、工事は、改修工事がほぼ不要になるようなところまで予定されているかどうかっていうのを確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、2点目のALTについては、学務係さんのほうでサポートしているということで、

ここはきめ細かいというか、移住者と同じなんですけれども、せっかく日本に来て、ある程度長期間滞在されて生活されますので、それは地域とのコミュニケーションを取ってほしいということは、実は何かあった際のですね、災害も含め、そういったところもちょっとケアされているかどうかっていう部分が気になっていましたんで、そういういたケースまで考慮されているかどうかっていうのをちょっとまた深くお聞きしたいと思います。

それから、3点目については、実は規則、いろいろ見ましたら、細かい部分は説明を避けますけれども、ただ、行政区長会議で、文化協会分だけの団体が31団体という数字を聞いたので、それに体育協会の加盟団体とかも含めると、実はもっと本当は予算ってもっと必要なんじゃないかなと。コミュニティー形成に非常に有効な部分として、これはこの今までいいのかどうかっていう部分は、ちょっと考え方をお聞きしたいんですけども。これ、当然そうすると出されていない団体も存在するというか、事業単位であったり団体単位という規定があるので、細かい部分はちょっとまたここでは避けますけれども、別の場でやりたいと思うんですが、何かその中身的なところがどうなっているかというのをちょっと知りたいなと思いました、そこ、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） まず、1点目の歌津中学校の大規模改修のところなんですけれども、学校施設のですね、長寿命化計画なるものを立てている中では、当然その体育館の部分の改修部分も計画の中には入っておりますので、今後の事業というところになりますけれども、時期的なところは、まだ明確なお話ができないところでございますけれども、あとそれから、2点目ですね、外国語指導助手、ALTのそのサポート体制のところでは、当然に御本人がですね、体調不良とかってなった場合には、当然に先ほどお話ししたように、学務係の指導主事のほうに連絡が来てですね、その職員を中心に学務係のほうで対応している状況でございまして、委員お話しの、もっと地域の方とも交流があれば、そういういたサポート体制の強化になるんじゃないかというお話だったかなというふうに捉えたんですけれども、大丈夫でしょうか。お話のとおりだと思いますので、近くにですね、ALTの3人の方々が住んでいらっしゃる近くにも民家がございますので、そういうのもさせていただければというふうに思っております。

それから、3点目ですね、補助金の関係でございますけれども、社会教育団体ということでの登録を出しているところがですね、全て先ほど委員がおっしゃった団体全てではないつ

ていうところがあるので、多分数が合わないっていうところだと思います。そういう登録することですね、そういう補助対象にもなり得るというところについては、周知も図っているつもりではいるんですけども、周知がもしかしたら不足している部分があるかもしれませんので、今後ちょっと担当ともですね、お話をしながら、登録漏れというか、申請漏れとかがありましたら、そちらのほうにですね、案内をしたいなというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　それでは、3回目ですので、すみません、事務局長、雨漏り対策について、また答弁いただければと思うんですが、同時に最後お聞きしたいのは、これだけ大がかりな工事ですし、1年で終わらないということで、一番端的に中学校生活、中学生のですね、授業だったり部活動ほかに制限がかかるような工事になるのかっていう部分と、あともつと言えば、結局いろんな行事をする中で、これはどうしても巡り合わせだから仕方ないかもしれません、例えればいろんな写真とか、当然保護者の皆さんも撮られると思うんですけども、やっぱり思い出の一つとしてその工事している校舎がどうしても写り込んでしまうとか、いろいろこう、何でしょう。そこまで気にしちゃうと切りがないんですけども、何かこういう、少しですね、どういうような制限があるのかは、ちょっとこの場で確認しておきたいなというふうに思いました。

それから、ALTについては、もちろんそういった地域とつないでいくことも、御本人が望まなければですが、望むんであれば、やっぱりそこはつなぎ役としてぜひ行ってほしいですし、あと気軽な相談窓口というか、気軽にコミュニケーションが取れるような形でなってほしいなと思います。いろいろ日本に来て、ここは私たちと違うんだなとか、いろいろこう違和感を感じる部分って、恐らく生活の中でも学校の中でもあるのかなということで、そのケアまで、ぜひ学務係さんだけではなくて、地域のほうでもサポートしていきたいなと、サポートしていかなければなというふうに思いますので、そこ、最後再度もう少し踏み込んでお聞きしたいなと思います。

それから、社会教育団体については、申請の周知というか、まずはそこが始まりだと思います。声としては、多分その代表の方が辞めてしまって、引き継いだ段階でもしかして申請が途切れているかどうか分からないんですけども、何か昔は出たけれども、今出ていないよねみたいなことも、実は行政区長会議で出てきたんです。ですので、そこは再度ですね、お願いしたいのと、あと実はチェック機能なんですよね。逆に出している団体については、毎年毎年のことになっていて、何でしょう、毎年これ、通っているからいいやみたいな、何か

ちょっとマンネリじゃないですかけれども、チェックがちょっと緩んでほしくないなと。せっかくお金を出すからにはですね、有効に使ってほしいですし、それが効果的に現れてほしいので、そのチェック機能も含めて、どういうふうにしていくか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 先ほどの御質問にお答えが不足しております、申し訳ございません。

雨漏りのほうについてはですね、学校さんにも確認しながらちょっとですね、今後の対応ということにはなりますけれども、今のところ、すごくですね、雨漏りでですね、ちょっと支障を来しているっていうところまでの声はですね、届いていなかったものですから、ちょっと確認させていただきたいと思います。

それから、ALTのこの日本でのですね、生活に関するサポートというところについてはですね、引き続き学務係のほうにもですね、ALT、顔を出しに来ますので、その機会を捉えてですね、ちょっと様子などをですね、毎回聞くようにはしておりますので、さらにですね、何か困っていることとか、そういうことをですね、相談しやすい環境づくりっていうところに努めていきたいと思っています。

それから、生涯学習のその補助金関係でチェック機能というところのお話ですけれども、手続の関係でちょっと細かい話になりますけれども、チェックリストをですね、使いまして、その申請どおり、申請の段階で、交付決定を出すんですけれども、交付の要件に合致しているかどうかとか、それから、交付決定、あと実績報告が上げられまして、補助金の確定っていう手續になるんですけども、そのときにも実績報告に対して、例えば補助対象外の経費が含まれていないかどうか、そういうのはですね、そのチェックシートを使って確認してですね、その補助金のですね、適正な執行というところに努めておりますので、引き続きそのように取り組んでいきたいというふうに思っております。

申し訳ありません。大事な部分を、申し訳ございません。中学校のですね、その大規模改修の工事になりまして、外壁の工事も今回含まれておりますので、多分一定期間ですね、その工事用のですね、ガードっていうんですかね、そういうのをやりながら工事を、安全を確保しながらということになると思いますので、通常とは違う校舎の雰囲気になると思いますけれども、それについてはですね、安全な教育環境の整備、そして、教育施設として機能を発揮させるための改修工事であるというところをですね、御理解いただいた上でですね、学校ともですね、協議しながら進めていけばいいのかなと思っていまして、努めてまいりたい

と思います。

○委員長（佐藤正明君） 次、今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 3点伺いたいと思います。

まず、第1点目、149ページ、図書館費なんですけれども、今年度から、生涯学習係ですか。それが本庁舎のほうに移るという、そういうことを聞いていましたけれども、そこで伺いたいのは、図書館長についてなんですが、それをやはり兼務になるのかどうか、その点、伺いたいと思います。

あと、2点目。ページ数、前後しますけれども、151ページ。前委員も聞いていた部活動の地域移行に関して伺いたいと思います。そこで、本年度から参加が任意ということで、やり取り、聞いていたんですけども、そこで伺いたいのは、任意ということで部活動に入らない生徒の部分はどのようになるのか。そのままなのか、もしくは、その辺、伺いたいと思います。

あと、3点目、143ページ。先ほども前委員聞いていた歌津中学校の大規模改修について伺いたいと思います。そこで、この事業費なんですけれども、この予算書を見てちょっと分からなかつたんで伺いたいんですが、補助事業の分が入っているのか、全部町の単費でやるのか、その辺、説明をお願いしたいと思います。

そこで、それと同時に、こういった公共施設というか、大きい施設の長寿命化っていうんですか。延命の大規模改修があると思うんですけども、そこで伺いたいのは、こういった公共施設を将来を見越して別の分野でも使えるような形での改修というのは、可能なのか。法令っていうか、決まりでできないのか、その辺、伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 1点目でございます。これまでですね、公民館長と図書館長兼務で、来年度も公民館長と図書館長は兼務でございます。生涯学習係の移転は、特段関係ないというふうに考えています。

○委員長（佐藤正明君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 部活動の地域展開のことでございますが、中学生の自由参加という表現もあれですけれども、部活動に参加しないお子さんも認めるという形でございまして、それは平日であったり休日の中で、学校外の活動で特にこういうものに取り組んでいきたいという強い意欲のあるお子さんに対して、部活動に所属しないということも認めますよというところでございます。ですので、相談をしながら、じゃ、何曜日は外、学校外の活動もする

けれども、それ以外は、部活動のほうにも顔を出してみたらっていうような取組もあると思います。ですから、どっちかにしなきやなんないとか、あるいはどんどんどんどん自由にしてくださいという段階ではなく、今は、そういった形で子供たち自身にも選択の余地を投げかけるというようなところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、143ページの歌津中学校大規模改修の工事の関係で御質問でしたけれども、まずですね、この工事費にですね、補助分というかは含まれているのかという御質問に対しては、含まれておりますし、歳入のほうにはですね、予算書のですね、23ページになるんですけども、歳入のほうで、教育費国庫補助金というところで中学校費補助金ということで、3段目ですね、305万7,000円というのが、この歌津中学校の大規模改修の分になっております。

それから、歌津中学校の大規模改修の工事の関連で御質問のあったそのほかの施設という質問だったでしょうか。（「具体的な例を……」の声あり）基本的には、学校施設ですので、教育環境の整備ということなので、学校施設としての機能を発揮させるための改修工事っていうことでございますので、歌津中学校の大規模改修ならず、皆、学校施設については、そのようなことで改修工事を進めていくというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 図書館長について再度お聞きしたいんですけども、やはり今まで図書館の現場に館長がおられました。そこで、今回本庁舎のほうに来ることによって、兼務することによって、館長、現場から離れてしまうわけなんですけれども、そこで、やはり図書館長を兼務、早い話が図書館長を兼務じゃなく単独でっていう言い方も変なんですけれども、そういった形で任命っていうか、できないのかどうか、その辺、伺いたいと思います。

あと、2点目の部活なんですけれども、私、多分勘違いしていたと思うんですが、部活自体は全員加入っていう、そういう前提での話なんでしょうか。さっきの答弁からすると、部活はこれまで必ずどっかに入んなきやいけなかつたんだけれども、来年度からは選択で、入ってもいいし、参加しなくてもいいという、そういう事情で、事情というか、流れでしたら、再度伺いたいのは、これまで強制的という言い方も変なんですけれども、決まりで必ず参加しなきやいけなかつたと思うんですが、それで、どうしても自分の行きたいのに合うのがなっていった場合に、そういった場合、そういった方たちの対処というか、どのような形になるのか。私、先ほどお聞きしたように、そういった方たち、そういった生徒のために、そ

の受皿っていうんですか、新たな部分を用意というか、見つかりやすいようにする方策とか
というのは必要ないのかどうか、その辺、伺いたいと思います。

あと、3点目の大規模改修なんですけれども、私の聞き方、中途半端で分からなかったと思うんですが、そこで、大きい工事をするときに、将来的に学校でしたら、歌津の場合は、昨今、去年90人、その前98人、その前が109人、120人とだんだん減ってきているわけなんですけれども、統合を見据えるというわけではないんですが、そういった状況の中で、多分校舎自体、かつての校舎で空きスペースとか、空き教室とか、あると思うんですけども、そこ
のいい部分を見つけて、生涯学習施設への転用が可能なような改修が法令的にできるのかどうか。例えばの話なんですけれども、歌津にとっては、震災前だと、階段を降りてすぐ公民館と図書館、新しく建ったやつがありました。そういったやつの再現ではないんですが、こういった大規模改修をするときに、入り口は別みたいな形で、何というんですか、公民館の図書部みたいなやつとして使えるような形での改修とかはできないのかどうか、そういうことをお聞きしたかったんですけども、答弁のほう、お願いします。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 委員おっしゃいますように図書館長という職がですね、単独であれば理想なのがなというふうに私も思っております。職員の人数等ですね、様々な要因、考慮をして現状の公民館長兼図書館長というふうな形にせざるを得ないというふうな状況でございます。

冒頭申し上げましたように、生涯学習課が、本庁のほうに移るので何か分かれるとか、そういうことはございませんので、今までどおり、公民館に図書館長、あとは公民館長がいるというふうな内容でございます。

○委員長（佐藤正明君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 説明が上手でなくて大変申し訳ないなと思っております。

これまでの部活動というのは、全員が入るようにということで、その部に入りたくないって
いうか、自分の興味がないなといつても、そうはいっても、この5つの中から選びなさいと
いうのが、これまでの部活動の取組でした。それが来年度からは、自分の真にやりたいもの
があれば、そちらのほうを優先してもいいですよという形です。

ですから、やりたいことがないっていうお子さんがいらっしゃったら、だったら、学校でや
っているこの7つの中から選びなさいよっていうような形です。ですから、何にもやること
がないからといって部活動をしませんというのを、来年から、そんなやり方ですではない

んです。この子供たちが本当にやりたいことが、本当は何とか部ではなくて、何々をしたいというのがあれば、その何々したいということをやってもいいですよという形です。それが地域展開に及ぼして云々かんぬんについては、今度の検討委員会にもなりますが、子供たちがやりたいと思えるような、そういった地域の取組というのを今後は進めていきたいと思っております。

ですので、例えばということで、私のほうからお話をしているのは、例えばということで、今南三陸の自然観察の少年少女のクラブがありますので、そういった形で中学生がどんどん参加することもこれからですね、来年ではなく、これから可能性がありますよというお話をしたり、311メモリアルのほうに子供たちがその伝承活動にお手伝いができるような語り部というようなことがあれば、積極的に子供たちにPRをしていただければ、それに取り組むお子さんが出でてくるのではないのかなというようなお話をしております。

また、これまでピアノ教室とか、パソコン教室とか、何とか教室を小学校のときにやっていたけれども、中学校になつたら部活動があるから、はい、辞めますというようなことが今まであったんですが、真にそのお子さんがピアノをやりたい、コンピューターを続けたい、あるいはダンスをしたいといった場合には、そういったところで、平日、あるいは休みのときにも取り組めるように、学校さんは配慮いたしますということでございます。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 歌津中学校の大規模改修につきましては、先ほどの回答と重なる部分がございますけれども、学校教育施設としての改修というところでございますので、現時点で何か別な活用というところについては、考えていないというところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 図書館長については分かりましたって言いたいんですけども、ただ、人員配置等の、そういった、課長より答弁ありました。でき得るならば、再任用の職員っていうか、そういう方等を充ててもらえていいのかななんて思いましたんで、そこをお伝えしておきたいと思います。

そこで、あと部活動については、教育長の答弁で分かったんですけども、それで、地域へある程度受け入れっていうんですか、参加してもらいたいというそういう答弁、あったんですけど、そこで伺いたいのは、予算ですので、結構この教育面でのハード面に対しては、大規模改修その他で予算、結構ついているんですけども、やはりこのソフトの部分っていうんで

すか、生涯学習推進費とか、体育振興費あたりにもう少し予算を見てもらって、受け入れやすいようなというか、そういう取組も必要じゃないかと思いますんで、その辺、伺っておきたいと思います。

あと、大規模改修については、事務局長答弁されたように、今回云々じやなくて、今後を見据えた場合に、やはりそのまんまの改修で最終的に使わなくなったやつをしばらく放置して壊してしまうという、そういう流れがずっと続いていますんで、それをやはり早い時点で、将来あれしたら、こういうふうに転用していくっていう、そういう改修の方法も、これからは人口が減ってきて、より有効だと思うんですけども、そういった長期的な考えを持てないのかどうか、その辺、伺っておきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長ですね。総務課長、館長の関係。再任用どうのこうのという。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 御意見として承っておきます。

○委員長（佐藤正明君） 齋藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 本日、先ほどの委員さんの質問にもお話をいたしましたが、以前は、部活動の地域移行ということで、今中学校で行っている部活動を地域の方にお願いをするというような流れで進めていったので、様々な部分で、ハード面とか、ソフト面、指導者の面とか、様々なことがあって、多くの自治体では、なかなか進めなかつた部分があつたんですけども、国のほうでも地域移行ではなくて地域展開ということで、地域に根差した、あるいは地域にある活動の中に子供たちが参加をして、自分のやろうとすること、やりたいことをしていくということをこう考えていくことを考えれば、まだまだ検討委員会の段階ではありますが、現時点で言えるのは、子供たちを受け入れるからソフト面の予算をつけるとか、子供たちを受入れてほしいからハード面の予算をつけるという考えは、現時点では教育委員会では持つていません。地域の方々があるところに子供たちが参加をしていくという形を、まずは原案として地域展開、検討委員会で取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 学校施設、あるいはその教育財産、教育施設といったことに限らずして、初期の段階で整備に用いた財源との兼ね合いといったことも当然ございますし、町の施設トータルとして公共施設等総合管理計画に基づきながらですね、活用可能な部分については活用といったものを模索していきますし、なかなか困難な事象があるのであれば、その困難な事象が解決され得るまでの間といったものは、軽々にですね、活用といったことに傾くといったことはないかと考えております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、2巡目。では、伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、2巡目ということで、2点お伺いしたいと思います。

項目は重なるんですが、ページ、53ページの部活の地域展開について。前段のやり取りでは、その中学生の皆さんができるようにならなければならないなことが話の中心でしたので、私からは、この検討委員会なるものについて、どうなるかっていうのをこの場でちょっとお尋ねしたいと思います。

先ほど中身としては15名程度の構成で、これが年間5回会議を開くというところまでは伺つたんですが、その準備委員会から令和7年度検討委員会になるということで、では、その令和7年度の中で、これ、明確になっているかどうか分かんないんですが、どのレベルまでというか、どこを目標に、そして、この年5回の会議の中で、いろんな課題ってたくさん、逆に言うとあり過ぎるので、どこまでいくのかなと。それがまたちょっと、何でしょうね。国の方針よりは早く進んでいるとはいえ、町の動きがですね。どこまでいくのかっていうのは、この委員会の中で、どうなのがかなというのはちょっとと思いましたので、そこを分かる範囲内でお聞きしたいと思います。

それから、2つ目は、これは項目でいうと、すみません。ページが戻って135ページの1項2目7節スクールソーシャルワーカー等謝金に絡めて、関連でお尋ねしたほうがいいのかなんですが、ちょっと内容的には、不登校に対するケアの考えについて、改めてこの予算審査の場でもちょっと聞いておきたいと思いました。特に低学年、低学年というか、不登校といっても結局幅が、学年の幅もありますので、この場では低学年と言われる学年へのケアについて、そのお考えをお聞きしたいと思います。理由はですね、低学年というと結局小学校生活、それからも長く続きますし、中学校までも続きますし、果ては高校まで。要は最初の段階ですよね。そこで、教育委員会のほうでこの部分を学校と連携して、そして、コミュニティ・スクールと連携してどう考えているのか、御回答、御答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） この地域展開検討委員会でございますが、現時点で申し上げますと、すぐ目の前の課題のあるスポーツクラブというか、もうございますので、まず、課題のあるところから、子供たちにとってよりよい地域展開ができるようにということで進めてまいりますが、どこをどこまでいくかについての部分については検討委員会ですが、今言えるところについては、今後国のほうでは令和13年度まで、県のほうでは令和10年度までという、県

と国ではお尻が違うんですけれども、できるだけ早くということを思えば、できるだけ早い時期にこの地域展開に進めていきたいと思いますし、さらには、できるところからは、平日における、今言ったのは休日の展開ですけれども、できるところから、平日での地域展開ということもあり得るのかなというところでございます。

続いてソーシャルワーカーの件でございますが、不登校低学年というお話でございますが、大きく低学年であろうが、高学年であろうが、中学生であろうが、やろうとしていることは同じでございます。

ただ、委員御指摘のとおり、若いというか、早い段階で不登校になりますと、なかなか復帰っていうのがすごく難しいところでございます。ですので、前の年に新規の不登校になられた児童生徒さんは、翌年もどうしても不登校傾向は強いというところがありますので、不登校にならないような取組というのも非常に重視をしています。スクールソーシャルワーカーさんという御質問からいいますと、いわゆる家庭のほうにもしっかりとケアをして、低学年というのは、まだまだ子育ての中で、お子さんの学校での生活なども十分御理解できないというか、自分は、親は子供のときには経験していますが、親として子供を育てる意味での学校というのは、経験がまだ浅いですので、そういった意味でソーシャルワーカーさんが、学校の立場と地域の立場、さらには保健福祉課さんの支援なども含めてお手伝いをすることで、お子さんに対して、より具体的な支援ができるのではないかと思っているところでございます。

○委員長（佐藤正明君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員 答弁いただきました。

その検討委員会について、これからその委員の皆様とかを委任される段階だと思いますし、また、選任に当たっては、いろいろまた選任の規定とかもあるかと思いますので、その点は、また後日というか、また改めて違う場でお聞きしたいと思いますが、ただ、どうしてもそのアプローチの仕方が、どうしても生徒本人の意思というところはもちろん大事なんですけれども、保護者、学校、教育委員会、地域全て含めて、視野とか、視点を持っていかないと、結局移行はやるけれども、それ以外でまた弊害が出てくるというのも課題が多い部分ですので、ぜひそこをケアしながら進めていただきたいなというところで、そういうところまでちゃんと考慮に入っているかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、この低学年の部分の不登校のケアについては、本当にこれは大事な部分かなというふうに思っております。今回はお考えをお聞きしましたので、また次回別の場で詳しくこ

の問題はやりたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、その地域展開の部分、お願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 検討委員の委員につきましては、具体的にどなたというところまでには進んでおりませんが、どの分野の方々については、ある一定程度こちらのほうでも押さえておりまして、いわゆる学校関係の方、それから保護者の方、そして、体育関係、スポーツ関係、そして、文化関係、さらにこれまでお呼びしていなかった、本当に地域の中で子供たちと一緒に活動している方々など、広い分野で委員さんをお願いをして、いわゆるこれからどのような形がというところです。地域展開といつても、ゴールというか、どんな形がいいのかっていうところについての総論は見えますけれども、各論になってくると、これは南三陸町ならではの地域展開になりますので、その南三陸町らしさで、中学校のお子さんが将来にわたっても自分のやりたいものを中学校の段階で積極的に取り組めるような地域展開になるように進めてまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 そこをぜひ大事にしていただきたいと思います。これまで本当に各団体が乱立して、子供の数は少なくなっていくんですけども、逆に人の奪い合いみたいな状態になってしまふと、もうどんどん視野が狭くなっていくような展開に陥ってしまいますので、そうなってくると結局、例えば好きなことをやりたい、例えばサッカーで例えれば、町外のチームに通つて僕は頑張りたいんだというふうになってしまふと、じゃあ高校を選ぶときに、その近くの高校に、ユースチームのあるところに行こうかなというふうになつくると、これはもう流出という展開ですよね、そうなつくると。ですので、そこはぜひそういったところも視野を広げてというか、そこはぜひ委員会のほうでも頭に入れながら進めてほしいのと、あとはもう一つお願ひがございます。こういった地域と教育委員会のほうと町と、あといろんな形で学校とつながっていくことで、実はスポーツツーリズムの展開において、これ、土台になつくるはずなんで、ここが逆にないと、結局描いている合宿誘致とか、大会誘致の受皿ができづらいということにも、大ざっぱに言えばなつくるので、そういったところまでぜひ教育委員会のほうでもお考えですね、その一つの基となる地域展開だとも思いますので、その点の考え方をお伝えして、それに対してまた何かあれば、答弁を聞いて終わりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 言葉の中に流出というお言葉がありましたが、場合によっては、流出もあり得ることでございます。今までの取組っていうのは、どうしても南三陸町と、頑張つても気仙沼というところでの活動でございましたが、今後は、登米市さんとか、石巻市さんとの合同というかで、お子さんの活躍の場が出てくるということもあり得るのではないのかなと思います。

ただ、私たちは、こう流出を認めるのではなくて、それはお子さんのやりたいところがそこにあるというところでございます。言葉というところではあれなんですが、できれば、南三陸町の中で子供たちのやりたいところが見つかるように、今後も支援とか、あるいは協力をしていきたいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） 2巡目、及川幸子委員。

○及川幸子委員 私のほうからはですね、147ページ。

○委員長（佐藤正明君） 何件になりますか。

○及川幸子委員 3件です。

147ページ、12委託料の中で、そぎ取りパネル化業務委託料500万円、新しい事業でございますね。この資料編を見ますと、大久保貝塚そぎ取り試料のパネル化業務ということで、この読み方もそぎ取りと呼んでいいのか。（「剥ぎ取り」の声あり）剥ぎ取りのようすけれども、それをお伺いいたします。新しい事業のようなお伺いします。

それからですね、149ページ。ページがちょっと定かでないんですけども、聞き取りしているうちにですね、歌津魚竜化石50周年記念ということで、390万円ほどかけて記念行事をやるっていうお話なので、その内容をお伺いいたします。

それからですね、それから、154ページの体育振興費の中の13節使用料及び賃借料で90万円のバスの借り上げ、出ております。これ、お伺いしますと、体験学習のバス代だって聞いたんですけども、町内外なのか、誰が体験学習をするのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、まず147ページのですね、委託料の中の剥ぎ取りパネル化業務委託料の内容についての御質問でしたので、御説明させていただきます。

大久保貝塚ですね、地層のですね、剥ぎ取りっていうものがですね、文化財の試料として今現在教育委員会所有のものがございまして、それをですね、今はその地層のままの状態になっているですから、それをですね、適切な保存というか、をするためにそれをこうパネル化にして、必要に応じてですね、特別展示などにもですね、活用していきたいというふ

うに考へておられるものでございます。

それから、2点目ですね、歌津魚竜の50周年記念特別企画ということで、今仮称なんですが、けれども、そういったことで計画を立てておりますね、東北大学ですね、総合学術博物館さん等々ですね、御協力もいただきながらですね、この事業を進めていきたいというところを思つていまして、現時点での案なんですけれども、7月から10月までですね、間に二、三か月ですね、特別企画展ですとか、それから7月頃に講演会ですとか、それからシンポジウムですとか、それと町民向けですね、何かイベント等をですね、町内ですね、観光協会さんですね、もちろん化石に関わるですね、団体様ですね、御協力もいただきながら、この企画をですね、進めていきたいっていうところで、関係する予算をですね、ポスターのチラシでしたりですね、印刷して、いろいろこう、この文化財保護費の中でですね、390万円ほどですね、計上させていただいているっていう状況でございます。

それから……。

○委員長（佐藤正明君） 体育振興費。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 154ページですね。154ページのバス借上料につきましてはですね、地域連携協定をしておりますですね、ベガルタ仙台さんからですね、お話をありますて、志津川、歌津両中学校ですね、全生徒をですね、招待企画ということでお話をありますて、生徒がですね、スタジアムですね、バックヤードの見学ですとか、そういった体験学習を行いながら、そういったスポーツの現場をですね、体験するということで、その交通手段としてですね、バス借上料の予算をですね、計上させていただいているという状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、その大久保貝塚っていうのは、当町のこの地名にある大久保から出土した化石ってことによろしいでしょうか。それを今後、日の目を当てて、パネルにして展示するっていうような。

○委員長（佐藤正明君） 遺跡ですか、化石でなく。遺跡。

○及川幸子委員 遺跡。失礼しました。遺跡ということで。

そうすると、魚竜は化石ですけれども、そういう遺跡と一緒にPR、そのパネル展を使ってPRしていくということなので、分かりました。

それから、2点目の50周年記念魚竜化石っていうことで、これも7月から8月、講演会などでっていうことで、今まで魚竜化石、そのほかの化石、個人でやっている人もいて、チラ

シなんかを作つてやつていますけれども、それとは別個に単独で町としてやるのか、その辺をお伺いします。私的には、両方やつているから一緒にやつていう思いがするんでお伺いするわけですけれども、390万円かけています。

それから、体験バスの借上料の90万円ですけれども、ベガルタ仙台地域連携ということで、中学生の生徒さんをベガルタ仙台に招待して、向こうで本物を見るつていうことの内容でした。これはその時期なんですけれども、夏休みになるのか、学校の授業があるので、それを避けていくのか、その辺、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 大久保貝塚のその剥ぎ取り試料の件につきまして、若干御説明をさせていただきますと、まず、この大久保貝塚はですね、委員お話しのとおり、水尻川の河川の改修のためにですね、発掘をしたところなんですけれども、そのときに出ました出土品についてはですね、全て県主体でやりましたので、県所有のものになっておりまして、この剥ぎ取り試料に関しましては、国道45号線のですね、仮設道路工事に伴いまして町が主体となってやつたことからですね、この成果物、いわゆるこの剥ぎ取り試料だけがですね、町の所有ということになっておりまして、私どもも大変貴重な試料だというところで、パネル化つていうことを進めていきたいというところでございます。

それから、歌津魚竜のですね、50周年記念の特別企画についてなんですけれども、主催につきましては、町と、それから先ほどちょっとお話ししましたが東北大学の総合学術博物館というところの主催で行いたいというふうに考えております。

それから、協力団体としましては、先ほどもお話ししましたけれども、観光協会さんですか、それからY E S工房さんですか、南三陸を化石で盛り上げる会のH o o k e sさんですか、ネイチャーセンター友の会さんですか、そういった化石に関して活動をですね、行っている方々にもお声がけをして御協力をいただきながら、みんなでこういう50周年を記念した企画になればいいかなというところで進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 非常に今力強いお言葉をいただきました。というのは、持つてゐる個人、そして、ほかの団体が持つてゐるそういう力っていう、地域の力ということとも借りながら、そして、専門の東北大学博物館の協力を得ながらやっていくということは、常に大切なことだとも思われます、一堂に会してそういう大きな企画ができるつていうことは。この辺はP Rをしながらよく盛大なものになつていくような仕掛けづくりをお願いいたします。

それから、順序逆になりましたけれども、剥ぎ取りの関係で、その大久保地区から出たものは、南三陸のものではなくて、（「南三陸のもの」の声あり）出たものは、ここではないけれども、そのパネルにしたものは……。

○委員長（佐藤正明君） 簡潔にお願いします。

○及川幸子委員 南三陸のもので、これからもそのパネルは、南三陸で持っておくっていう解釈でよろしいでしょうか。その現物、現物はどこに保管されているのか、再度お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 先ほどの御質問に対して1点、お答えしないでしまったものがありましたので、バス借上料に関しまして、そのベガルタ仙台さんへのですね、体験学習の時期なんですけれども、こちらにつきましてはですね、この予算をお認めいただきましたなら、両中学校さんとですね、時期的なところを御相談させていただくということにしておりますので、現時点では、2点については未定でございます。

それから、大久保貝塚の剥ぎ取りの分については、委員お話しのとおり、この試料については町の所有ということになります。

今はですね、実は大久保貝塚展というのを昨年やりまして、その際にですね、戸倉公民館の2階部分に、文化財のための部屋があるんですけれども、そちらの部屋に文化財の専用の部屋に今は入っております。そのパネル化したものについても、結構大きなものなので、スペース的にですね、今現有の教育財産を見た場合に、戸倉公民館のですね、その2階部分が、スペースがいいかなというところで考えているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。ないようありますので……。（「3巡目……」の声あり） 3巡目になりますか。ちょっとお待ちください。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時30分といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時29分 再開

○委員長（佐藤正明君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

9款教育費の質疑を続行いたします。

3巡目、及川幸子委員。

○及川幸子委員 私のほうから2点お伺いいたします。2点、3点ですかね。

まずもって……。

○委員長（佐藤正明君） 何点ですか。2点ですね。

○及川幸子委員 3点します。

○委員長（佐藤正明君） 確認はなしにして、質疑ですからね。

○及川幸子委員 質疑3点します。

それでは、155ページの14工事請負費6,000万円出ております。野球場整備工事250万円、スポーツ交流村施設整備工事費5,500万円、平成の森施設整備工事250万円。この中のスポーツ交流村施設整備工事5,500万円。前佐藤雄一委員が聞いたところ、5,000万円は椅子、5,000万円使う。それから、暖房費に500万円ということでした。

1点は、それ、今の現在使っている椅子が使えないのか、足りないのか、その内容を5,500万円。暖房の件も含めて5,500万円、その詳細をお伺いします。

それから、その上の委託料で、スポーツ施設LED化等推進業務委託料ということで1億1,670万円出ております。ここをたしか説明では4基か6基つかなくなつたので、切れてしまつたので、条例規則を改廃してLED化にしたいということがありました。このLED化にするのには、平成の森とここのスポーツ交流村、どのくらいの割合なのか、お伺いします。

それに伴って、林間広場ですね。林間広場の復旧が、去年は芝が枯れて、令和6年度は使えない状況で、いろんな学校からの使用もストップしておりました。それは今年再開になると 思いますけれども、あそこの施設に、今いろいろ議論されて部活の関係がありました。しかし、サッカーの人たちもあそこ、使えなくておりました。サッカーの人たちには夜間照明をつけてほしいという声もこの議場で言っておりました。ところが一向にそれもできない。そしてまた、林間広場のトイレ、震災のとき、トイレが地震で使えなくなつた。そのまんま現在に至っております。それも復旧をこの議場で要求しましたけれども、復旧すらしないであります。片や野球はどんどんどんどん、野球人口が多いか知れないですけれども、毎年毎年野球場には多額のお金を費やしております。で、町民目線から言うとですね、サッカーのほうは放置、トイレも直してもらえない。その芝も使えなくなつて休止している。じゃ、子供たち、サッカーの子供たちはそっちこっちに今点在するようになりました。そういうことを考えるといかがなものかなと思うので、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 155ページの工事費の件につきましては、可動椅子につきましては、経年劣化によりましてですね、ちょっと動かなくなつた部分がございますので、

昨年度からですね、直しているという状況でございます。

それから、LED照明につきましては、先ほどの御質問にもありましたように、一体での委託っていうところになっておりますので、案分というところはないという状況でございます。

それから、平成の森の多目的運動場と野球場に関してなんですけれども、どちらを優先的にっていうところではなくて、一体的に、あの施設一体として考えておりますので、そこは御理解をいただきたいなというところでございます。いずれ、そこにつきましても老朽化の改修等もですね、今後ありますので、そちらにつきましては、今お話しの部分につきましては、検討課題の一つということで承っておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 可動椅子って今事務局長おっしゃいました。可動椅子ですか。文化ホールの可動椅子っていうことでよろしいですか。昨年というよりも今年令和6年度3億1,000万円取つて、この可動椅子、直して、トイレも改修、終わっていると（「まだ、まだ」の声あり）思うんですけども、この3億1,000万円のほかに5,500万円がかかるっていう解釈でよろしいですか。可動椅子が直ってこう使っていると思うんですけども、その辺、お伺いします。

そして、それからまた、トイレ、トイレです。外でやるのに、その林間広場の、14年たちますけれども、林間広場のトイレ、使われないでいるんです。例え話をしますけれども、一般家庭で震災があって、うちが残ったけれども、トイレの電気が直りましたというと、何を先に直すかというと、やはりトイレ、電気、LEDまでっていうと、余力があったときの話でないかと思われます。そういう点、どのようにお考えするのか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。勘違いしているようなので、詳しく説明お願ひします。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 委員お話のありました、ベイサイドアリーナの改修につきまして、今年度はですね、トイレの改修、それから空調設備等々の改修も同時にやっておりますけれども、別契約でございまして、トイレと空調設備工事として1契約、それから可動椅子として1契約ということで、別な契約で工事を進めているところでございます。

それから、平成の森の多目的運動場のトイレの件につきましては、先ほどもお話、繰り返しになりますけれども、ちょっと確認しながらですね、今後の対応というところを検討してまいりたいと思いますので、御理解をいただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今の説明で私、納得いかないんですけども、それでは3億1,000万円かけた

令和6年度の分は、どこに使われたのか。別だっていうことは分かりました。5,500万円、5,000万円は椅子、可動椅子、それから500万円は温風っていうことで、別々にやったということは分かりますけれども、じゃあ去年、令和6年度の3億1,000万円というのは何に使われたんでしょうか。再度お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 令和6年度のスポーツ交流村の施設の整備工事としましては、先ほどお話ししましたように、トイレ、空調設備等の工事です。それから、外にバスケットコートを整備しましたし、それから、環境の部分でではですね、屋外照明灯を新設した部分もございます。それから、監視装置の工事などもしておりますので、令和6年度は、そういうところで工事をですね、多く実施しておりますので、そのように予算を執行させていただいているっていう状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。4回目になりますけれども、よろしいですね。

（「なし」の声あり）

質疑がないようありますので、9款教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から12款予備費まで、158ページから159ページまでの細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） では、10款災害復旧費 1項農林水産業施設災害復旧費でございます。

予算書158ページの上段でございます。

10款災害復旧費 1項農林水産業施設災害復旧費 1目農業施設災害復旧費、2目林業施設災害復旧費、3目漁港施設災害復旧費の14節工事請負費及び15節災害復旧原材料費につきましては、それぞれ存置科目として各1,000円を計上しているものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、2項公共土木施設災害復旧費でございます。道路橋りょう災害復旧費、河川災害復旧費に工事請負費、原材料費を158ページにありますとおり、1,000円ずつ計上させていただきまして、緊急の事態に備えるということで存置科目とさせていただくものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 159ページをお開き願います。

11款公債費でございます。1項公債費、元金及び利子でございます。令和7年度に地方債の

返済に要する元金、利息の償還金、1項の合計につきましては、13億2,710万9,000円でございます。前年度比で2,249万7,000円、率にして1.7%の減となっております。

1目の元金の3,265万2,000円の減額要因につきましては、合併前に発行いたしました地方債、これが戸倉中学校建設事業、伊里前小学校校舎建設事業でございます。この2事業の償還が完了したための減額となったものでございます。

2目の利子1,015万5,000円の増額要因につきましては、利率が上昇傾向にあるための増額となつたものでございます。

なお、地方債に関する調書につきましては、170ページにございますので御参照願います。今後も真に必要となる事業を選択するのは当然のこと、可能な限り有利な地方債を活用していくこととしております。

159ページ、12款の予備費でございます。予備費につきましては、予見しがたい予算への対応や財源調整分として3,956万7,000円を計上しております。

以上、歳出の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、10款災害復旧費から12款予備費までの質疑に入ります。質疑願います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、10款災害復旧費から12款予備費の質疑を終わります。

以上で、歳出に対する質疑を終わります。

これをもって、議案第76号の質疑を終結いたします。

これより議案第76号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、17日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、17日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

これをもって延会といたします。

大変御苦労さまでございました。

午後 2 時 4 5 分 延会